

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の  
提出を求める公示

平成19年2月22日

近畿地方整備局

淀川河川事務所長 吉田延雄

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務については、淀川の生態系について、歴史的な経緯と環境の変化を総合的に評価したうえで、河川における各分野（生物環境、物理環境）にわたる有識者と相互に調整を行いながら調査検討とりまとめを行うものであり、河川環境に関する多分野にわたる高度で専門的な調査検討を進めるための総合的な能力と、専門家や学識経験者等との調整的マネジメント能力を有する必要があるとともに、複数の業務成果等を中立的な立場で統合し、河川環境に関する総合評価を行える能力を有する必要がある。更に、淀川の河川環境に関する幅広い情報を蓄積保有していることが必要であることから、財団法人 河川環境管理財団（以下、「特定公益法人等」という）を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、特定公益法人等以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 淀川生態環境調査検討業務

(2) 業務内容

- 1) 計画準備
- 2) 陸域環境部会調査計画
- 3) 水域環境部会調査計画
- 4) 汽水域環境部会調査計画
- 5) 構造環境部会調査計画
- 6) 河川環境利用部会調査計画
- 7) 宇治川部会調査計画
- 8) 委員会等の開催
- 9) その他（水生生物調査）

(3) 履行期限 契約の翌日から平成20年3月10日

3. 業務目的

現在の河川法においては、河川環境の整備と保全が位置づけられており、生物の多様な生息・生育環境の保全が必要である。

本業務は、動植物の生態環境の把握を行うとともに、淀川における今後の望ましい生態環

境の創出を主眼とした河川整備のあり方を、河川における各分野（生物環境、物理環境）にわたる有識者と相互に調整を行いながら調査検討とりまとめを行うことを目的とする。

#### 4. 応募要件

(1) 参加意思確認書の提出者に対する要件は次のとおりとする。

##### 1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成17・18年度土木関係コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けているとともに、平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の申請を行っていること。
- ③ 近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

##### 2) 技術力に関する要件

- ① 河川環境に関する多分野にわたる高度で専門的な調査検討を進める高度で総合的な能力と、専門家や学識経験者等との調整的マネジメント能力を有すること。
- ② 複数の業務成果等を中立的な立場で統合し、河川環境に関する総合評価を行える能力を有すること。

##### 3) 中立性・公平性に関する要件

本業務に関連する特定の企業や団体と資本・人事面において関連なく、中立性・公平性に欠けるものでないこと。

##### 4) 業務執行体制に関する要件

- ① 大阪府又は京都府内に、営業拠点（本社（店）・支社（店）、営業所等）があること。
- ② 河川工学、生態学、水環境工学等の学識経験者による指導体制や河川環境に関する研究体制（研究所等を有すること。）が整っており経年的に研究を実施していること。
- ③ 淀川の河川環境に関する幅広い情報を蓄積保有していること。

##### 5) 業務実績に関する要件

平成13年度以降に、業務が完了し、引き渡しが済んでいる業務で、下記に示す同種又は類似業務の実績を元請けとして1件以上有していること。

同種業務：国の機関（近畿地方整備局管内）（（独）水資源機構関西支社含む）が発注した業務で、淀川河川事務所管内の河川環境全般に関する多分野にわたる専門家や学識経験者の意見を調整して淀川の環境の保全と再生の検討あるいは評価を行った業務

類似業務：国の機関（（独）水資源機構関西支社含む）が発注した業務で、河川環境全般に関する多分野にわたる専門分野の専門家や学識経験者の意見を調整して国が管理する河川の環境の保全と再生の検討あるいは評価を行った業務

(2) 配置予定管理技術者に対する資格要件及び業務実績は以下のとおりとする。

##### 1) 配置予定管理技術者

###### ・ 資格要件

- ア) 技術士（総合技術監理部門：建設部門に関する科目に限る）を有する者。
- イ) 技術士（建設部門）を有する者。ただし、平成13年度以降の合格者の場合には13年以上の実績を有する者。

ウ) RCCM (河川、砂防及び海岸・海洋、又は、建設環境) を有する者。

エ) 上記と同様の者。

同等とは、河川事業に関する高度な企画及び技術検討の業務をマネジメントした実務経験(※)を有すること。

※：地方整備局の分任支出負担行為担当官の経験を有する者。及び、総括調査員もしくは主任調査員の経験を3年以上有する者。)

・同種業務の実績

平成13年度以降に、業務が完了し、引き渡しが進んでいる業務で、下記に示す同種又は類似業務の実績を有していること。

同種業務：国の機関(近畿地方整備局管内)((独)水資源機構関西支社含む)が発注した業務で、淀川河川事務所管内の河川環境全般に関する多分野にわたる専門家や学識経験者の意見を調整して淀川の環境の保全と再生の検討あるいは評価を行った業務

類似業務：国の機関((独)水資源機構関西支社含む)が発注した業務で、河川環境全般に関する多分野にわたる専門分野の専門家や学識経験者の意見を調整して国が管理する河川の環境の保全と再生の検討あるいは評価を行った業務

## 5. 手続等

### (1) 担当部局

〒573-1191 大阪府枚方市新町2丁目2番10号  
近畿地方整備局 淀川河川事務所 経理課契約指導係  
TEL：072-843-2861(代) FAX：072-844-5492

### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

#### ①交付期間

平成19年2月22日(木)から平成19年3月5日(月)までの土曜日、日曜日および祭日は除く毎日、9時30分から16時30分まで

#### ②交付場所

(1)に同じ。

#### ③交付方法

手渡しとする。

### (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

#### ①提出期限

平成19年3月6日(火) 16時30分

#### ②提出場所

(1)に同じ。

#### ③提出方法

持参、郵送(書留郵便に限る。)または電送(事前に担当部局へ連絡を入れること)すること。

## 6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出

予定期限：

平成19年3月23日（金）16時30分

- (4) 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成17・18年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術（または企画）提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に、当該資格の認定を受けているとともに、平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の申請を行っていないなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。

## 7. Summary

- (1) Subject matter of service :

2007 Yodogawa central control center administration duties

- (2) Time-limit to express interests:

6, March, 2007 16:30

- (3) Contact point for documentation relating to the proposal:

Accounting section contract guidance person in charge,  
Yodogawa river office, Kinki regional Development Bureau,  
Ministry of Land, Infrastructure and Transport,  
2-2-10 Shimmachi, Hirakata-City, 573-1191  
Tel 072-843-2861 Fax 072-844-5492

- (4) Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs:

Accounting section contract guidance person in charge,  
Yodogawa river office, Kinki regional Development Bureau,  
Ministry of Land, Infrastructure and Transport,  
2-2-10 Shimmachi, Hirakata-City, 573-1191  
Tel 072-843-2861 Fax 072-844-5492

以上